



ももち文化センター



春日公園（野球場）

令和6年7月16日

財産活用課
 直通：092-643-3235
 内線：2380
 担当：大塚

ネーミングライツ初導入 県有施設の愛称決定！

県では、今年度から、文化、スポーツなどの県有施設について、企業の資金やアイデアを活用するネーミングライツ（施設命名権）を導入します。

公募の結果、ももち文化センター、春日公園（野球場、庭球場、球技場）の愛称を決定しましたのでお知らせします。

今後、ネーミングライツの収入を活用した施設整備や、施設の特性を活かしてパートナーが取り組む地域を活性化させるイベント開催により、より多くの皆さんに親しまれ利用いただける施設を目指してまいります。

1 概要

愛称	SAWARAPIA (サワラピア)	オクゼン不動産 ベースボールスタジアム テニスコート フットボールスタジアム
現在の名称	ももち文化センター	春日公園 野球場、庭球場、球技場
優先交渉権者	(株) サワライズ <本社：福岡市西区>	(株) オクゼン不動産 <本社：春日市>
契約期間	令和6年9月1日～令和9年3月31日	
命名権料	720万円/年	417.5万円/年
施設活性化の提案	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の魅力を伝えるマルシェ ・出張ワークショップ（ヨガ、スポーツ、料理等） ・ダンス発表会や作品展示会の主催 	<ul style="list-style-type: none"> ・自社によるスポーツ大会の主催 ・スポーツ大会の協賛 ・公園内のウォーキングイベントの開催

※命名権付与によって得られた収入は、特定財源として各施設の利便性・快適性向上のための施設整備費用に充当（例：ピアノや椅子等の什器備品の更新、休憩施設の整備）

※同じく公募を行った県立スポーツ科学情報センター、県立総合プールの2施設は応募者なし

2 今後のスケジュール（予定）

愛称使用開始	:	9月1日
各施設において看板標示開始	:	10月上旬

<参考：施設の概要>

	ももち文化センター	春日公園
設置年月	1973年9月 ※県立福岡勤労青少年文化センターとしてオープン ※2007年4月から現在の名称	1981年4月
住所	福岡市早良区百道2-3-15	春日市原町3-1-4
施設（設備） の主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大ホール（定員800名） ・小ホール（定員150名） ・その他施設 一般教室、音楽室、料理教室、アトリエ、和室、茶室、展示ホール、会議室等 	<p>（ネーミングライツ対象施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野球場 ・テニスコート ・球技場 <p>（その他の施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芝生広場 ・噴水広場 ・自然庭園 ・野外音楽堂 ・ランニングコース ・ドッグラン
主なイベント 実績	<p>（令和4年度の開催実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市民劇場例会 ・ピープルアートパフォーマンス ・立川談春独演会 ・wacci Hall Tour2022 ~Boost!~ 	<p>（野球場）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州地区高等学校野球福岡大会 ・大学準硬式野球リーグ戦 ・全国軟式野球県大会 <p>（テニスコート）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県高校総体テニス選手権大会 ・九州ジュニアテニス選手権大会 <p>（球技場）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県高等学校サッカー大会 ・アメリカンフットボール九州学生選手権
年間利用者数 （令和4年度）	312,828人	野球場 …24,192人 テニスコート …85,652人 球技場 …80,843人